

令和3年8月 文書質問及び回答

1 質 問 者 春日隆司議員

2 質問事項 正確な情報提供と定住に結びつく移住政策について

質問の内容・要旨	回答
<p>正確で信頼できる情報提供は町民の知る権利の根幹であり、特に政策効果の情報提供には細心の注意を払わなければならない。</p> <p>移住政策はタウンプロの設置と尽力により移住者の増加が見られるが、国調や人口動態等を見ると、「木(移住者)を数えて林(再流出、住民流出、住民との関係など)を忘れる」実態が浮かび上がり、人口減少率が高くなっている。</p> <p>以上のことと踏まえ、次の点についてお尋ねします。</p> <p>① 広報 8 月号「移住と仕事」の取組成果と表3は正確な情報なのか。検証から誤報であると考え、正確な情報提供と移住者の再流出者情報の周知を求めるが如何か。 (H28.4.1 人口は 3,383 人)</p> <p>② 移住活動の成果に子育て世代の移住増があるが、検証(日本人・外国人全人口比較 59 人は 33 人※日本人の比較では 42 人、8 月 1 日現在は 20 人)と前 5 年間(H23 年と H28 年比較では 88 人)、年齢構成別比較、児童生徒数推移からすると、子育て世代とともに児童生徒の流出が顕著で、移住されるがそれ以上に流出が激しく、成果の根拠が成り立たないが如何か。</p> <p>③ 移住 97 人、人材バンク 56 人の実績に対して流出した人数は。</p> <p>④ タウンプロへのこれまでの投入(運営)経費の総額は。(町職員の人事費を含む)</p> <p>⑤ 国調、人口動態を根拠とすると、移住窓口があるので移住しやすいが流出もしやすい(住み続けられない)町となっており、人口減少も加速化していると言える。</p> <p>人口はまちづくりの根幹に関わる重要な問題であるとの認識のもとで、年齢構成を踏ま</p>	<p>① ご指摘いただいたとおり、広報8月号「もっと知りたい移住と仕事」の記事内容につきまして、一部誤りがありました。深くお詫び申し上げるとともに、今後このようなことがないよう注意してまいります。(H28.4.1 3,354 人→3,383 人、年齢区分欄等) 内容につきましては、H28 年のデータに外国人の人数が漏れており、広報9月号に訂正記事を掲載する予定です。</p> <p>移住者のみならず、様々な事情により転出をされることは大変残念ではありますが、今後におきましても、移住し住み続けていただけるよう取り組みを進めてまいります。</p> <p>② H28 と R3 の比較では 5 歳から 19 歳では 13 人増に対して、H23 と H28 では 56 人減となっており、一定の成果が見られたと考えております。今後におきましても、子育て世代を中心に移住施策を推進することによって、持続可能な地域の創造に努めてまいります。</p> <p>H28 から R2 までのタウンプロモーション推進部の取組による移住実績は、転入 57 世帯 97 名うち転出 7 世帯 15 名となっております。</p> <p>③ H28 から R2 までのタウンプロモーション推進部の事業費につきましては、213,516 千円となっており、財源としては、国庫補助金 101,537 千円、地方債が 51,300 千円、一般財源 60,679 千円であります。地方債と一般財源分 111,979 千円のうち、普通交付税 35,910 千円、特別交付税 57,912 千円が補填されており、実質的な町の負担額は、18,157 千円となり、8.5%です。町職員の人事費につきま</p>

えつつ、移住政策とともに、住み続けられる独自政策と定住に結びつく独自の移住政策の方針を早期に示し、具体的な行動を起こし、持続可能な（次世代の）まちづくりへと繋げて行かなければならぬのではないか。

しては、兼任での配置としているため、積算できませんのでご了承願います。

- ④ 移住された方が住み続けていただけるよう定住促進策として、空家対策事業や快適住環境促進事業などの住宅対策、子育て環境の充実や福祉医療環境の充実、教育環境の充実などを進めており、今後におきましても、住み続けられる定住施策を進めてまいりたいと思います。